

害虫対策

夏が来る前に蚊の対策をしましょう

Dengue熱やジカ熱を媒介するといわれるヒトスジシマカは、特に小さな水たまりで発生します。住宅周辺の雨水が溜まった容器等を逆さにして水を無くし、雨水ますに目の細かい防虫網を設置して発生を抑えましょう。



また、公園など蚊の多い場所に出かける時は、肌の露出を少なくし、虫よけスプレーなどをしましょう。

セアカゴケグモを発見したら

セアカゴケグモは、広範囲で発見されており、夏に活動が活発になります。攻撃性はなく、素手で触ったりしなければ、咬まれる心配はありません。



発見した場合は、踏み潰していただくか、市販の殺虫剤で駆除をお願いします。また、万一咬まれた場合は、流水で洗い清潔にして、速やかに医療機関を受診してください。

〈害虫駆除・相談〉

ご自宅の敷地内での害虫の駆除・相談は
 一般社団法人 兵庫県ペストコントロール協会
 阪神地区代表 阪神衛材(株) ☎0798-65-2309

問い合わせ 環境課 管理係 ☎38-2050

ごみ処理の広域化の検討

ごみ処理施設(環境処理センター)の老朽化に伴う施設の整備を進めるにあたり、平成29年4月から、西宮市と施設の集約化等について検討を行っています。

検討の経過は市ホームページをご覧ください。

芦屋市 ごみ処理施設



問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

クールスポットで涼を取りませんか?

朝日ヶ丘公園水泳プールを、1日無料開放します!!

夏季の節電対策に、家族そろって楽しく過ごせる「クールスポット」で泳いで涼みませんか?



■日時 6月24日(日)午前10時~午後6時

場所&問い合わせ 朝日ヶ丘公園水泳プール ☎32-3920

芦屋市聖苑からのお願い

以下のような副葬品を棺の中に納められると、火葬の際にご遺骨を傷つけたり、付着したりすることがあります。有害なダイオキシン類の発生や、火葬炉の故障の原因にもなりますので、棺の中にお納めにならないようご協力をお願いします。

【プラスチック製品・化学繊維製品】

釣竿・ゴルフ用品・テニスラケット・化繊の洋服
 おもちゃ・人形・マージャンパイなど

【ガラス製品・金属製品・陶磁器類】

ビン類・缶類・眼鏡・腕時計・硬貨
 貴金属・茶碗など

【燃えにくいもの】

毛布・布団・書籍類・ドライアイス
 果物など

【危険物】

スプレー缶・ガスライター・電池など



問い合わせ 芦屋市聖苑 ☎25-2478

環境処理センターの運転状況結果(平成29年度)

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

規制値:法律などの数値 基準値:住民協定値

1 焼却灰熱灼減量 単位:%

項目	年平均値	規制値
熱灼減量	4.45	10.00

2 騒音・振動・臭気

(1) 騒音 単位:dB

区分	焼却炉運転中		敷地境界における基準値
	境界内	境界外	
測定日	平成29年11月20日~21日		—
〈朝〉午前6時~8時	48(53)	52(57)	50
〈昼〉午前8時~午後6時	54(57)	57(61)	60
〈夕〉午後6時~10時	46(52)	50(58)	50
〈夜〉午後10時~午前6時	41(42)	47(48)	45

※()内は、周辺道路などの外乱を含む数値

(2) 振動 単位:dB

区分	焼却炉運転中		敷地境界における基準値
	境界内	境界外	
測定日	平成29年11月20日~21日		—
〈昼間〉午前8時~午後7時	30	30	60
〈夜間〉午後7時~午前8時	26	24	55

(3) 悪臭

区分	環境処理センター敷地境界
測定日	平成29年11月21日
悪臭物質濃度	すべて悪臭防止法基準内

3 大気環境調査

区分	単位	打出浜小学校		高浜町9高層		規制値
		平成29年 10月19日~20日	平成30年 2月8日~9日	平成29年 10月19日~20日	平成30年 2月8日~9日	
測定日	—					一日平均環境基準
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.004	0.019	0.007	0.016	0.100
二氧化硫	ppm	0.001	0.004	0.001	0.001	0.040
二氧化窒素	ppm	0.009	0.028	0.007	0.021	0.040~0.060
一酸化窒素	ppm	0.002	0.016	0.001	0.005	—
塩化水素	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	—

4 排出ガスの排出濃度

区分	単位	1号炉			2号炉			基準値	規制値
		平成29年 5月22日	平成29年 11月28日	平成30年 3月19日	平成29年 7月12日	平成29年 9月12日	平成30年 1月24日		
測定日	—							—	—
ばいじん	g/m ³ N	<0.001	<0.001	0.002	0.003	0.002	<0.001	0.02	0.08
硫酸化合物	ppm	1	<1	<1	<1	<1	<1	20	150
窒素化合物	ppm	36	38	43	28	30	45	60	250
塩化水素	ppm	12	8	11	5	8	7	25	430

5 排ガス中のダイオキシン類

単位:等価換算値 ng-TEQ/m³N

区分	1号炉	2号炉	規制値
測定日	平成29年5月22日		—
ダイオキシン類	0.0034	0.0085	1.00

6 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類

単位:等価換算値 ng-TEQ/g-dry

区分	焼却灰				バグ灰				規制値
	平成29年 4月13日	平成29年 7月13日	平成29年 10月12日	平成30年 1月15日	平成29年 4月13日	平成29年 7月13日	平成29年 10月12日	平成30年 1月15日	
測定日									—
ダイオキシン類	0.0011	0.000053	0.0024	0.0033	0.18	0.23	0.11	0.31	3

※バグ灰は、薬剤処理をしているため、規制値を適用しない。